

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組み

1. 教員免許状取得希望者への履修指導

教職課程ガイダンスを毎年4月に学年毎に実施し、教員免許制度の説明、教職課程の履修指導、教育実習や介護等体験、教員採用試験等も含めた教員免許取得、就職までの見通しを各教職志望学生が持つことができるよう指導しています。

2. 介護等体験の事前・事後指導

中学校教員免許状取得のため介護等体験を行う学生に対しては、複数回の事前指導において、介護等体験の目的や概要、特別支援学校や社会福祉施設に関して理解を深めるための十分な指導を行ない、介護等体験が充実した学修の機会となるよう取り組んでいます。

3. 教育実習の指導

教育実習に関し、必要な授業科目を設置しているほか、教職ガイダンスや複数回の教育実習事前指導において、教育実習に関する理解を深めるための十分な指導を行なっています。教育実習への参加には、成績や日頃の学修態度等に関して一定の基準を設けそれを参加の条件とすることで、教育実習生の質の保証に取り組んでいます。また、教育実習を希望する3年生等には教育実習報告会へ参加を義務付け、そこで実習を行なった4年生とコミュニケーションをとることで、教育実習へ向けての心構えや不安解消など、教育実習が充実した学修の機会となるよう取り組んでいます。

4. 教職課程準備室の整備

学生が自由に使用できる自主学習のスペースとして教職課程準備室を整備しています。また、同室には、教員採用試験等の情報や関連する書籍・雑誌等を設置しています。

5. 教職課程のFD活動

教員養成に関するFD研修会の実施や情報収集のための他大学への実地視察など、教員養成の質の向上と改善に取り組んでいます。